

募集

会津若松地方広域市町村圏
整備組合事務局職員（行政
職・技術職）募集

平成28年4月採用予定の職員
を募集します。

▼採用職種・採用予定人数

行政職 1名程度
技術職（土木・建築）
それぞれ1名程度

▼受験資格

○行政職
高校卒業程度の学力を有する
方で、昭和63年4月2日から平
成10年4月1日までに生まれた
者

○技術職

高校卒業程度の学力を有する
方で、昭和55年4月2日から平
成10年4月1日までに生まれた
者

▼試験申込書の請求先

会津若松地方広域市町村圏整
備組合事務局、消防本部、消防
署、分署、出張所、市町村役場
で交付します。整備組合のホー
ムページから受験案内および試
験申込書をダウンロードするこ
とができます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請
求」と朱書きし、あて先を明記
して1200円分の切手を貼った
返信用封筒（A4判大）を同封

し、会津若松地方広域市町村圏
整備組合事務局総務課総務係へ
郵送で請求してください。

▼受付期間

7月15日（水）～
8月14日（金）まで
（執務時間午前8時30分～
午後5時15分まで）

ただし、土曜日、日曜日およ
び祝日は除きます。

郵便による申込書提出の場合
は8月12日（水）の消印のある
ものまで受け付けます。

▼第一次試験

○日程

9月20日（日）
○場所 会津大学

○内容
行政職 教養試験
技術職 教養試験および
専門試験

▼問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整
備組合事務局総務課総務係
〒965-0037
会津若松市中央三丁目10-12
☎24-6311
ホームページ
<http://www.aizu-kouiki.jp>

会津若松地方広域市町村圏
整備組合消防本部消防職員
募集

平成28年4月採用予定の消防
職員を募集します。

▼採用人数

消防職員 若干名

▼受験資格

高等学校卒業程度の学力を有
する方で、昭和63年4月2日か
ら平成10年4月1日までに生ま
れた者
身体の基準は、身体強健な者
とします。

▼試験申込書の請求先

消防本部、消防署、分署、出
張所、市町村役場で交付しま
す。なお、消防本部（<http://www.119-aizu.jp>）のホームペ
ージから受験案内および試験申
込書をダウンロードすることが
できます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請
求」と朱書きし、1200円分の
切手を貼った宛先明記の返信用
封筒（A4判大）を必ず同封し
て、会津若松地方広域市町村圏
整備組合消防本部総務課（〒9
65-0131会津若松市北会
津町中荒井字諏訪前11）へ送付
してください。

▼受付期間

7月15日（水）～
8月14日（金）まで
（執務時間午前8時30分～
午後5時15分まで）

ただし、土曜日、日曜日およ
び祝日は除きます。

郵便による申込書提出の場合
は、8月12日（水）の消印のあ
るものまで受け付けます。

▼第一次試験

○日程

9月20日（日）

○場所

教養試験 会津大学
体力試験 会津大学体育館

▼問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整
備組合消防本部総務課総務グ
ループ
☎59-1400

平成27年度町除雪作業員の
募集

町除雪作業員の募集を左記の
通り行います。

▼雇用条件等

○期間 12月中旬から平成28
3月中旬まで
基本的に土日祝日は休みにな
りますが、降雪時は出勤となり
ます。

○勤務時間 基本は、午前8時
30分から午後5時15分までとな
ります。（降雪時は、早朝から
の出勤となる場合があります。）

○賃金 日額9250円

▼募集人員

若干名

▼募集期間

7月10日～31日

▼応募方法

大型・大特・作業免許の有無
および除雪作業の経験について
記入した履歴書を作成の上、左
記まで提出願います。

▼問い合わせ先

建設課 都市土木班
☎84-1506

平成27年度 自衛官採用試験（1）

採用種目	対象年齢	受付期間	試験日程	試験会場	備考
自衛官候補生	男子	18歳～27歳未満	年間を通じて募集を行っています	受付時にお知らせします	会津大学
	女子	18歳～27歳未満	8月1日(出)～9月8日(火)	1次試験（筆記試験）9月19日(土) 2次試験（面接・身体検査）9月25日(金)	会津大学 郡山駐屯地
一般曹候補生	18歳～27歳未満	8月1日(出)～9月8日(火)	1次試験（筆記試験）9月19日(土)	会津大学	1次試験の合格者のみ2次試験
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	8月1日(出)～9月8日(火)	1次試験（筆記試験）9月23日(水)	郡山労働福祉会館	面接・身体検査となります

▼問い合わせ先 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ※すべて受験料は無料です。
(会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎27-6724

募集

健康ウォーキング参加者募集

効果的なウォーキングの方法を基礎から楽しく学べる教室です。全5回シリーズで開催します。健康づくりのためにぜひご参加ください。

▼日時

- 午後1時30分～3時30分
- 第1回 9月2日(水)
- 第2回 9月16日(水)
- 第3回 10月1日(木)
- 第4回 10月21日(水)
- 第5回 11月4日(水)

▼場所

健康管理センターおよび町民体育館

▼対象者

40歳以上の男女
(希望者30名まで)

※医師から運動制限の指示を受けている方はご遠慮ください。

▼持参品

飲み物、タオル
運動しやすい服装でお越しください。

▼申込期限

8月26日(水)まで

▼申し込み・問い合わせ先

健康管理センター

☎83-11000

テクノセミナー受講者募集

テクノアカデミー会津で行われるテクノセミナーの受講者を

募集します。コースや日時、受講料などは左記のとおりです。

▼生産の仕組み(定員15名)

○日時

9月10日(木)、11日(金)

午前9時～午後4時

○金額 授業料31000円

○申込期限 8月26日(水)

▼第一種電気工事士(学科)

○日程

午後4時30分～7時30分

9月14日(月)、15日(火)、17日(木)、18日(金)、25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)

○金額 受講料79000円

○教材費2667円

○申込期限 8月26日(水)

▼場所

テクノアカデミー会津

▼申込方法

「受講申込書」に記入し、左記の問い合わせ先へメール、郵送、持参もしくはFAXで送信ください。「受講申込書」は、テクノアカデミー会津ホームページ <http://www.tc-aizu.ac.jp/> 経営企画部門からダウンロードしたものをお使いください。

▼問い合わせ先

〒969-1352
喜多方市塩川町御殿場4-16
県立テクノアカデミー会津
☎0241-27-3221
FAX 0241-27-3312
メール
aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp

職業訓練生募集

福島職業能力開発促進センターより職業訓練生の募集と施設見学会のご案内です。

訓練生募集

▼募集期間

7月17日(金)～8月14日(金)

▼募集訓練科名 電気設備技術科

▼募集定員 20名

▼訓練期間

9月2日(水)～平成28年2月29日(月)

▼対象者

公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

▼受講料 無料

▼選考日

8月18日(火) 午前9時～

▼施設見学会

▼開催日時

8月10日(月)、24日(月)、9月7日(月)、28日(月)

各日午前9時30分～正午

▼内容

今までのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加お申し込みください。

▼問い合わせ先

ポリテクセンター会津 訓練課
☎26-0520

健康・子育て

献血にご協力ください

私たちの体の中を流れている血液は、生きている細胞であり、長い期間にわたって保存することができません。また、人工的につくることはできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要になります。町民のみなさまの温かいご協力をお願いします。

▼場所・日時

7月13日(月)
COOPBESTA ばんげ
午前9時30分～正午

▼コメリ

午後2時～4時30分

▼町役場前(夏祭り会場)

8月2日(日)

午前9時～午後4時30分

▼対象者

①16～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方

②体重 男性45kg以上の方

女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方

④高血圧治療薬については、血圧が正常域にコントロールされ、合併症がない場合は献血可能となりました。

▼問い合わせ先

健康管理センター

☎83-11000

健康管理センター

ばんげ保育所の施設開放

▼日時

第1日曜日 午前9時～正午
8月2日(日) 9月6日(日)
10月4日(日) 11月1日(日)
12月6日(日) 1月10日(日)
2月7日(日)

健康管理センター
☎83-11000

ばんげ保育所の施設開放

▼日時

第1日曜日 午前9時～正午
8月2日(日) 9月6日(日)
10月4日(日) 11月1日(日)
12月6日(日) 1月10日(日)
2月7日(日)

▼場所 遊戯室・所庭

★スポーツ・文化団体・サークルどなたでも利用が可能です。

★事前に申し込みが必要です。

▼問い合わせ先

ばんげ保育所

☎83-3202

有料広告募集中!

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

暮らし

油の流出事故防止

農作業などによりガソリンや軽油を使用する際、万が一、軽油タンクなどからの移し替えや配管の破損などにより河川へ油が流出した場合は、火災はもちろんのこと、下流の飲み水や農業用水、漁業などに重大な影響を及ぼします。また、その処理にかかる費用は原因者に負担していただくこととなります。飲み水や用水などに被害が出てしまった場合、賠償責任を負わなければなりません。

日ごろから油の流出事故を防ぐように心がけ、次の点に注意して事故を防ぎましょう。

▼点検

○軽油タンクや農業用機械の配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認し、異常を見つけたら早めの交換や修理を依頼して使用しましょう。

○軽油タンクの残量は定期的に確認しましょう。もし、タンク内の油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認しましょう。

▼取り扱い上の注意

○給油中は、その場を離れないようにしましょう。

○使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。また、閉め忘れがないか確認しまし

ょう。
○不用になった油は適切に処理をしましょう。
故意に河川や土壌に流した場合は不法投棄となり処罰の対象となります。

○軽油タンクの容量以上の防油堤（流出防止装置）を設置しましょう。

○配管に油漏れがないか確認しましょう。

▼事故発生時の対応

河川などに流入させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、町役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

▼問い合わせ先

- 生活課 戸籍環境班（⑨窓口） ☎84-15500
- 総務課 危機管理班 ☎84-15333
- 会津坂下消防署 ☎83-41000
- 会津地方振興局 県民環境部 ☎29-3912

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月（第1期分）と11月（第2期分）の2回に分けて納めることになっ

ています。ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月（第1期分）に一括して納めることとなります。

▼口座振替での納税をお勧めします

個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。手続きは、納税通知書に同封の「預金口座振替依頼書」を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた「納付書送付依頼書」を県税部に提出して行います。詳しくは、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

- 福島県会津地方振興局県税部 課税第一課事業税チーム ☎29-5251

下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験

下水道排水設備工事は、条例などにより各市町村に登録された指定工事店でなければ、その設計、施工を行ってはならないと定められており、指定工事店としての登録要件のひとつに、排水設備工事責任技術者（一定水準以上の技術を持った技術者）を専属させることが必要とされています。

この認定試験に合格した方は、排水設備工事責任技術者名簿に登録することにより、排水設備工事責任技術者と認定され、指定工事店の専属技術者として活躍することが可能となります。

▼認定試験

- 試験日 11月1日（日）
- 会場 郡山市田村町 日本大学工学部

- 申込期間 8月3日（月）～9月4日（金）

- 申込場所 建設課 上下水道班

- 受験資格等

- ①高等学校以上の土木工学科またはこれに相当する課程を修了し卒業した者
- ②高等学校以上を卒業した者で、排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する者
- ③排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者
- ④前各号に掲げる者に準ずるものとして別に定めるもの

- 受験手数料 3000円

▼受験講習会

下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験の知識の向上を目的とした受験講習会を実施します。

- 日程 10月3日（土）
- 会場 郡山市熱海町 郡山ユラックス熱海
- 申込期間 8月3日（月）～9月4日（金）
- 申込場所 建設課 上下水道班
- 受講手数料 3000円

案内書・申込書などは、上下水道班に用意してあります。（7月下旬より配布予定）

▼問い合わせ先

- 建設課 上下水道班 ☎84-1531（施設係）
- 実施機関 公益財団法人 福島県下水道公社 ☎024-524-3510

原子力損害賠償巡回法律相談

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しています。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。なお、事前予約制となっていますので、ご希望の際は左記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

▼会津地区開催日時

- 会津若松合同庁舎本館3階地域連携室 7月27日（月）、9月29日（火）

- 喜多方プラザ文化センター1階小会議室 8月24日（月）

▼相談料 無料

- ▼相談時間 30分（いずれも午後1時30分から3時50分の間に実施）

▼問い合わせ先

- ☎024-523-1501（平日午前8時30分～午後5時15分）

暮らし

社会を明るくする運動

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で協力し、明るい社会をつくらうとする全国規模の運動です。

家庭・学校・職場・地域などみんなで話し合い、協力し合って犯罪や非行のない社会をつくりましょう。

運動のテーマ

「犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」

「犯罪や非行が起きないよう、地域社会で支えよう」

「これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう」

運動の目標

○家族みんなで明るい家庭を作りますよう。

○学校・職場・家庭で犯罪・非行防止について話し合いますよう。

○地域ぐるみで活動し、地域の絆を深めましょう。

○みんなで声を掛け合い、犯罪や非行・事故から子どもたちを守りましょう。

○みんなの力で明るい社会をつくりましょう。

※駅前や校門前、祭礼などで啓発活動が行われます。

問い合わせ先

生活課 戸籍環境班 (⑨窓口)
☎84-15500

国民年金保険料の免除申請 (新年度分) 受付中

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、申請により保険料の納付が免除されます。7月から新年度分(7月分)翌年6月分)の免除申請を受け付けます。引き続き免除を受けた方や、失業などにより納付が困難な方は、以下のとおり手続きを行ってください。

平成26年度に免除申請した方で、その際に、翌年度以降も免除継続を希望し、全額免除または若年者納付猶予に該当した方は、今回から手続きは不要です。この場合は、継続して申請があったものとして審査を行い、7月下旬以降に結果が届きます。

平成26年度に免除継続を希望しなかった方、「4分の3」または「半額」・「4分の1」のいずれかの免除に該当した方、失業者の特例により免除になった方は、6月で免除期間が終了します。納付が困難な場合には、改めて手続きを行ってください。

承認期間

7月(または資格取得日)～平成28年6月まで

持参品

- ① 年金手帳
- ② 印鑑

(本人署名の場合は不要)

- ③ 所得証明書(平成27年1月2日以降に当町に転入してきた方のみ)
- ④ 退職(失業)している方のみ、雇用保険受給者証、離職票など退職の事実がわかる公的機関の書類

※保険料が未納の場合は、障害年金等を受けられないことがあります。

※所得要件の審査をするため、所得申告が不可欠です。住所地で所得申告を忘れずに行ってください。

申請・問い合わせ先

生活課 保険年金班 (④窓口)
☎84-15501

高圧洗浄機の貸出

町では、マイマイガ対策として、卵塊除去のための高圧洗浄機の貸出を行っています。

貸出対象

町内においてマイマイガの卵塊がある建物および土地の所有者または所有者より防除の承諾を得た方

貸出期間

開庁日の午前9時から午後4時(土・日・祝日の貸出を希望される場合は、事前にご相談ください。)

ださい。)

貸出台数

一回あたり一台

貸出料

無料

※水道料、電気料その他使用にかかる費用については申込者のご負担となります。

申込方法

戸籍環境班にご連絡の上、来庁し使用申請書により申し込みください。(申請時にご本人と確認できるものが必要になります)

問い合わせ先

生活課 戸籍環境班
☎84-15500

臨時福祉給付金の申請受付は8月20日からです

該当される方には8月中旬に申請書を郵送します。

支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、次の要件に該当する方は除きます。

※課税者の扶養になっている。

※生活保護の受給者である。

支給額

1人につき 6000円

申請先

生活課 福祉健康班 (③窓口)

申請期間 8月20日(木)～11月19日(木)まで

提出書類

○臨時福祉給付金申請書(請求書)

○本人確認書類(運転免許証、保険証等の写し)
通帳の写し

問い合わせ先

生活課 福祉健康班 (③窓口)
☎84-15522

結婚60周年(ダイヤモンド婚式) 祝の表彰

町では、例年敬老会の席上、金婚祝のご夫婦とともに、結婚60周年祝のご夫婦の表彰を行っています。人生80年の時代を迎えたとはいえ、夫婦そろって結婚60年の記念すべき年を迎えることは誠に喜ばしいことです。町を挙げてお祝いしたいので、該当する方はぜひお申し込みください。

表彰該当要件

①昭和30年1月1日～同年12月31日までに結婚した夫婦

②会津坂下町民である夫婦

受付期間

8月27日(木)まで

※賀詞、記念品などの準備のため期間厳守とさせていただきます。受付期間終了後の申込者は、次年度に表彰となります。

申し込み・問い合わせ先

生活課 福祉健康班 (③窓口)
☎84-15522

喜ぶ

第29回しあわせ金婚夫婦表彰

結婚して50年、ご夫婦が力を合わせて良き家庭をつくり、地域社会に貢献し、今日の豊かな社会を築き上げた功績は誠に大きなものがあります。こうしたご労苦に対し、金婚を迎えるご夫婦に表彰状と記念品を贈り祝福します。

※本年は昭和40年に結婚し、金婚式を迎えるご夫婦が対象となります。また、それ以前に結婚され、まだ金婚表彰を授与されていないご夫婦も該当となります。

※対象となられる方は自己申告制度でのお申し込みとなります。

- ▼**申込期間**
7月10日(金)まで
- ▼**申込先** 会津坂下町老人クラブ連合会(保健福祉センター 社会福祉協議会内)
- ▼**表彰** 町敬老会の席上で表彰します。
- ▼**問い合わせ先**
社会福祉協議会
☎83-11368
生活課 福祉健康班(③窓口)
☎84-11522

銃砲・刀剣類の登録手続きについて

【銃砲・刀剣類の登録手続き】
▼**発見から登録手続きまでの流れ**

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に発見の届出をしてください。届出が済むと、県教育委員会から登録審査会の案内が届きますので、速やかに審査を受けてください。

▼**登録審査会に持参するもの**
①審査会の案内(県教育委員会から送付)
②発見届をした銃砲・刀剣類

③銃砲刀剣類発見届出済証(警察署から交付)
④登録申請書(県教育委員会から送付)

⑤印鑑
⑥登録審査手数料(福島県収入証紙)

⑦一件(銃砲1丁、刀剣1振)につき6300円

※県庁及び各合同庁舎の売店で購入可。

⑦委任状(代理人に依頼する場合)

▼**平成27年度登録審査会日程**
○7月15日(水) 銃砲・刀剣類
〈郡山市労働福祉会館 2階中ホール〉

○9月18日(金) 刀剣類のみ
〈会津若松合同庁舎 2階大会議室〉

○12月3日(木) 刀剣類のみ

〈福島県庁 会議室(未定)〉
○平成28年2月18日(木) 銃砲・刀剣類
〈郡山市労働福祉会館 2階中ホール〉

▼**開催時間**
午前10時～正午、午後1時～3時

▼**所有者が代わった場合や登録証を紛失した場合**

▼**所有者が代わったとき**
20日以内に新しい所有者が登録証を発行した都道府県教育委員会へ届け出てください。

▼**登録証を紛失したとき**
遺失届を所轄の警察署に提出後、登録証を発行した都道府県教育委員会へ登録証再交付申請書を提出し、登録審査会で審査を受けてください(再交付手数料がかかります)。なお、審査は県内で受けることとなります。

▼**貸付または保管を委託するとき**
貸付または保管委託届出書を20日以内に登録した都道府県教育委員会へ提出してください。なお、貸付などが終了した場合は速やかに終了届出書を提出してください。

※上記の手續を怠った場合、不法所持として罰せられることがありますのでご注意ください。

▼**問い合わせ先**
福島県教育庁文化財課
☎024-521-7787

第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。請求手続きについて、下記日程で説明会を開催しますので、現在お住まいの地区の日程に合わせてご出席ください。

なお、請求窓口は請求者がお住まいの市区町村となります。

▼**基準日** 平成27年4月1日

▼**支給対象者の条件**
○戦没者などの死亡当時のご遺族で、基準日において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受給する方がいないこと。

○先順位のご遺族1人に支給

①基準日において、弔慰金の受給権を取得した方。

②戦没者などの子

③戦没者などの父母・孫・祖母・兄弟姉妹

④前記①～③以外の三親等以内の親族(甥・姪等)

※④については、戦没者などの死亡時まで一年以上の生計関係の有していた方に限る。

▼**支給内容**
額面25万円、5年償還

説明会日程

地区名	日時	会場	地区名	日時	会場
若宮地区	8/18(火) 午前10時	若宮コミュニティセンター	金上地区	8/18(火) 午後2時	金上コミュニティセンター
広瀬地区	8/19(水) 午前10時	広瀬コミュニティセンター	川西地区	8/19(水) 午後2時	川西コミュニティセンター
八幡地区	8/20(木) 午前10時	八幡コミュニティセンター	高寺地区	8/20(木) 午後2時	高寺コミュニティセンター
坂下地区	8/21(金) 午前10時	中央公民館			

▼**問い合わせ先**
生活課 福祉健康班(③窓口)
☎84-11522

暮らし

犬を飼っているみなさんへ

▼登録・注射を忘れていませんか？

○新たに犬を飼い始めたなら、登録申請の手続きをしましょう。戸籍環境班で受け付けています。

○毎年、狂犬病予防注射を受けていますか？

近隣諸国では、いまだに狂犬病が発生しています。狂犬病は、人に咬みつく事で感染し死亡させる恐ろしい病気です。毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせましょう。予防注射を受けたら、注射済票交付申請の手続きをしましょう。獣医さんが発行する狂犬病予防注射証明書を戸籍環境班に持参して手続きをしてください。「注射済票交付申請手数料550円」

※登録や注射を怠ると、周辺の方へ迷惑となるだけでなく狂犬病予防法および条例により罰せられます。

▼ルールを守っていますか？

○放し飼いになっていませんか？
夜間や早朝を問わず、犬の放し飼いは、できません。首輪やクサリ、柵やオリを定期的に点

検し、犬が逃げ出さないように注意しましょう。

○しつけをされていますか？
無駄吠えや不衛生な管理で他人に迷惑をかけるないようにしましょう。

○散歩のマナーを守っていますか？

引綱を短く持ち、通行人に注意をして、いつでも犬を抑えることができる態勢（服装や靴）で散歩をしましょう。散歩は排便排尿させるためにするものではありません。出かける前に排便排尿させ、散歩中のは、用具を携帯して回収し、適正に処理をしましょう。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班 (9窓口)
☎84-1500

不動産取得税の軽減制度

「不動産取得税」は土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合）、1年以内に取得した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合は、一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる「不動産取得税」を軽減する制度があります。

また、災害や公共収用時などにも減免制度があります。これらの制度は、ご本人の申

請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件および必要書類について、左記にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部
不動産取得税チーム
☎29-5254

催し・講座

夏まつり開催

ばんげ夏祭りの開催が近づいてまいりました。詳細は7月25日の配布文書にて別途お知らせします。

また、恒例イベントの水合戦の日程・会場は左記のとおり変更となります。ぜひみなさんご参加ください。

◎ばんげ夏祭り

▼開催日 8月2日(日)
▼開催内容
歩行者天国・流し踊り・打ち上げ花火

◎水合戦

▼開催日 7月25日(土)
▼開催場所
道の駅あいづ 湯川・会津坂下

▼開催時間

子供の部 午前9時30分～
大人の部 午後1時30分～

▼問い合わせ先

会津坂下町観光物産協会
☎83-2111

秋まつり開催

平成27年度秋まつりは、9月第3土・日曜日がお彼岸にあたりますので左記の開催日程となります。

○9月12日(土) 宵祭り
○9月13日(日) 本祭り

▼問い合わせ先

会津坂下町観光物産協会
☎83-2111

敬老会を開催します

町では長寿のお祝いを記念して、敬老会を開催します。ご近所ご友人などお誘い合わせておいでください。

▼日時 9月12日(土)
▼受付 午前8時30分より
▼開式 午前9時30分

▼会場 坂下南小学校体育館
▼該当者
9月1日現在で満75歳以上の方

▼その他

7月中旬以降に該当者については往復はがきで出席確認の通知を送付します。出席される方は、返信用のはがきを投函していただければ出席の手続きとなります。

※当日は、上履きをご持参願います。
▼申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎83-1368

生活課 福祉健康班 (3窓口)
☎84-1522

会津坂下町成人式

成人式を迎えるみなさん、おめでとうございます。

中学校を卒業してから、もう5年が経ちました。懐かしい恩師や友達の笑顔に逢える成人式。人生の節目としてぜひご出席ください。

▼日時 8月15日(土)
▼受付 午前9時より

▼開式 午前10時
▼会場 会津坂下町中央公民館 (大研修室)

▼該当者
平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、会津坂下町に住所がある方または町内小・中学校に在籍している方。

該当者には、坂下町の住所地(保護者住所)へ、ハガキでお知らせします。該当者で通知がない場合は、お問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先
教育課 社会文化班(中央公民館内)
☎83-3010



注意

会津坂下消防署より

蜂の巣や鳥の巣を駆除する場合に「火」は使わないで!!

蜂の巣や鳥の巣などを駆除する際に、「火」を使用して家屋や植木などに燃え広がる事故が各地で相次いでいます。

- ・その他にも
- ・蜂に刺される、鳥に突かれるなどの傷を負う。
- ・バランスを崩して高い所から墜落する。

などの事故も見受けられます。火災で家を失う場合や、蜂刺されや怪我で命を落とす場合がありますので、駆除する場合は電話帳などにある専門の業者に相談しましょう。

マナーやルールを守って水難事故をなくそう!

夏が近づき水遊びの楽しい季節となってきました。水遊びは楽しい反面、危険もいっぱいです。マナーやルールを守り水難事故をなくしましょう。また、外では天気の変化に十分気を付けましょう。

○川での注意事項

- ・子どもだけでは絶対に河遊びはしない。
- ・水面は穏やかでも水中では複雑な流れがある。
- ・川底は平ではなく深みがある。

- ・川の石は滑ります。
- ・流れが穏やかでも、水かさが増えたりと身動きが取れなくなりやすい。
- ・池や沼などフェンスや柵を乗り越えて遊ばないこと。

○プールや海での注意事項

- ・水泳中や水遊び中、子どもから目を離さない。
- ・浮き輪を使っているからと安心はしないこと。
- ・休憩時間は概ね一時間毎に取り替えてください。
- ・悪ふざけはしないこと。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署
☎83-4100

バス車内事故防止のお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまわりください。

バスは、その時々々の社会情勢を言葉巧みに織り交ぜながら、

▼問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会
☎024-546-1478

会津坂下警察署より

「なりすまし詐欺」被害防止のために

6月に入り、県内では「日本年金機構の職員を名乗る者からの不審電話が連続発生」しています。

家族を含め被害に遭わないためにも、このような電話がかかってきた時には、すぐに電話を切り、警察や家族に相談してください。

また、最近の傾向では、被害者の方は、犯人から「行員から『なりすまし詐欺ではありませんか』と聞かれたら

・身内に不幸があった

・お墓を建てるから必要だから

・知り合いだから大丈夫と答えれば、お金を下ろすことができますよ。」などと言うように指示を受けています。

その結果、金融機関で職員方から声をかけられました。犯人の指示どおり答えて定期を解約することができ、被害に遭っています。

犯人は、その時々々の社会情勢を言葉巧みに織り交ぜながら、

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成27年5月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい			車上ねらい	1	1
忍び込み			ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	4	4
オートバイ盗			その他刑法犯等	31	25
自転車盗	3	3	全刑法犯	35	29

手を変え品を変え犯行を行っています。

▼問い合わせ先
会津坂下警察署
☎83-3451



その他

糸桜里の湯ばんげより

左記の祝日に臨時営業し、翌日を休館します。

7月20日(月・海の日) 開館
7月21日(火) 休館

※22日(水)より通常営業

▼問い合わせ先
糸桜里の湯ばんげ管理運営(株)会津ばんげ公共サービス
☎83-1344

毎月勤労統計調査特別調査がはじまります

平成27年7月31日現在で、1人から4人の労働者を雇用する事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。調査対象となられた事業主のみさまの調査へのご理解とご回答をお願いします。

▼対象事業所

厚生労働省が指定した県内4調査区内に所在する、1人から4人の労働者を雇用する事業所

▼調査期間 8月～9月

▼調査事項 賃金、労働時間、労働者数など

▼調査方法

知事が任命した統計調査員が対象事業所を訪問して調査します。

▼その他

調査票に書かれた事柄は、統計法により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。安心してお答えください。

▼問い合わせ先

福島県企画調整部統計課
☎024-521-7145
FAX 024-521-7914

お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	7月23日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 2歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 内 親子3人体操
	8月6日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～2歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物・バスタオル 内 ふれあい遊び・ベビーマッサージ ※予防接種前後24時間はベビーマッサージが できませんのでご注意ください。
行政書士会による 相談会	8月6日(木) 午前9時30分 ～正午	場 町民体育館 問 生活課戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 売買契約書、土地建物の許認可、遺言・ 相続・離婚などの書類作成や、申請手続 きなどの相談に応じます。
弁護士による 無料法律相談会	8月7日(金) 午前10時～ 午後3時	場 保健福祉センター 問 生活課戸籍環境班 ☎ 84-1500 会津坂下町社会福祉協議会 ☎ 83-1368	内 毎日の生活の中での心配ごと、悩みごと などお気軽にご相談ください。 申 前日までにお申し込みください。

場=場所 問=問い合わせ 内=内容 期=期日 費=参加費 対=対象者 申=申込 持=持参品

国勢調査が実施されます オンライン調査について

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする国の最も重要な統計調査です。この調査は統計法という法律に基づいて実施され、調査項目に回答する義務が定められています。

今回からは、調査員が各世帯に配布する紙の調査票で回答する方法に加えてパソコンやスマートフォンを利用したインターネット回答が取り入れられ、回答から提出までの負担が軽減されます。

国勢調査に回答する際は、ぜひインターネット回答をご利用ください。



9月上旬ごろ～9月12日(土)に
調査員が「インターネット回答の利用案内」を配布

↓
パソコン・スマートフォンから
「国勢調査オンライン」にログイン・回答
(所要時間は10分～20分)

……9月20日(日)インターネット回答期限……

↓
インターネット回答がなかった世帯に
調査員が紙の調査票を配布

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

平成27年度の国民健康保険税率が決まりました

世帯ごとの1年間の国民健康保険税（以下、国保税）の金額は、次の課税項目を組み合わせで決まります。

課税項目		税率等		
		医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳以上65歳未満)
所得割	世帯内の国保加入者の所得に応じて計算	7.22%	2.94%	2.44%
資産割	世帯内の国保加入者の資産に応じて計算	10.03%	7.30%	5.38%
均等割	世帯内の国保加入者の人数に応じて計算	21,600円	8,400円	11,000円
平等割	1世帯ごとに計算	22,800円	11,800円	7,200円
最高限度額	各項目ごとの上限額	520,000円	170,000円	160,000円

※40歳～64歳の方の国保税には、介護保険分が含まれています。

※65歳以上の方は、介護保険分は国保税と別に納めていただきます。

【納税通知書について】

平成27年度の納税通知書は7月中旬に送付します。

国保税は、世帯単位で課税され、納税義務者は世帯主です。

世帯の中で、国保に加入されている方の所得や資産の内容に応じて保険税額を算出し、世帯主の方に通知します。



【国保税の納め方について】

納税組合に加入されていない方は、納税通知書と一緒に送付される納付書で納めてください。

また、口座振替での納付にされますと、翌年以降も自動的に継続されるため、納め忘れがなく大変便利です。納税通知書・通帳・通帳の届出印を持参し、町内の銀行・ゆうちょ・農協などの窓口で手続きを行ってください。



【国民健康保険は国保税が支えています】

国保税は、国民健康保険事業（保険給付、特定健診など）の重要な財源となっています。医療費が年々増加傾向にあるため、国保の財政は毎年厳しい状況となっています。保険税を納めることは、自分だけではなく、すべての人が安心して医療を受けられることにもつながりますので、みなさまのご協力をお願いします。

また、健康の保持と医療費抑制のため、7月から実施する健診を受けて自分の健康状態を把握しましょう。受診をお待ちしています。

戸籍の窓口

5/21 ~ 6/20届出分

お誕生おめでとう

地区名	前名	(保護者)
上町	坂内 賢仁	(一仁・有希恵)
新町	佐藤 怜	(桂三・唯)
新町	佐藤 詩織	(庄太・朋美)
新町	宗方 杏由梨	(利一・恵子)
新館	板橋 佳	(吉彦・未央)
柳町	齋藤 心都	(真吾・裕子)
八日沢	蓮沼 颯真	(裕也・楓)
和泉川原	江川 瑛都	(恭弘・章加)
新栄町	玉川 優杏	(和訓・静香)
柳町	稲村 心陽	(栄一・優)

哀悼の意を表します

鉄砲町	赤城	吉美	(88歳)
塔寺	齋藤	佳紀	(75歳)
朝立	大島	光一	(80歳)
青津	江花	テル子	(83歳)
和泉	小野	繁	(56歳)
窪倉	椎野	宗重郎	(66歳)
新栄町	加藤	知	(77歳)
五香	石川	利喜雄	(76歳)
宇内	岩渕	ハツ子	(91歳)
樋渡	山内	智恵子	(91歳)
新栄町	景山	弘	(83歳)
新栄町	中沖	ミツ	(96歳)
舟渡	内川	清照	(76歳)
塔寺	長峯	ミツ子	(92歳)
古坂下	熊倉	秀男	(78歳)
上町	高久	楨子	(88歳)
鉄砲町	小椋	熊伊	(91歳)
塔寺	山内	春子	(89歳)
沼越	小池	隆	(78歳)
桜木町	小林	康雄	(81歳)
新開津	目黒	光夫	(82歳)
見明	齋藤	市記	(78歳)
五香	北島	キヨ子	(83歳)

※ 上記については、保護者・ご親族に同意を得て掲載しています。掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に、担当に申し出て下さい。

7月の保健ガイド



健康管理センター ☎83-1000

7月15日(水) ~ 8月7日(金)までの情報をお知らせします。

乳幼児健康診査

場所 健康管理センター
持参品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時~1時20分

事業名	月日	対象者
4か月児	8月4日(火)	平成27年3月15日 ~4月14日生
乳幼児健康・栄養相談	8月7日(金)	月齢・年齢は問いません。育児についての相談を希望する方。
離乳食教室	8月7日(金) 午後2時30分~	平成26年11月15日 ~平成27年1月14日生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

7月19日(日)	坂下厚生総合病院	☎83-3511
8月2日(日)	菅原医院	☎83-2311

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

【役場周辺】

月日	数値
6月1日	0.077
5月1日	0.075
4月1日	0.072
3月1日	0.065
2月1日	0.039

【学校等における測定結果(6月11日)】

マイクロシーベルト/時

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.084	坂下南幼稚園	0.139
坂下南小学校	0.103	坂下東幼稚園	0.098
坂下東小学校	0.098	ばんげ保育所	0.065
託児ルーム もみの木	0.065	えくぼ遊育園	0.108

▼問い合わせ先 総務課 危機管理班 ☎84-1527

【休日の水道修理当番】 休日は下記に問い合わせください

建設課 上下水道班 ☎84-1530

町の人口と世帯(6月1日現在)

人口………16,242人(-34)
男 …… 7,759人(-16)
女 …… 8,483人(-18)
世帯数……… 5,433戸(-14)

今月の納税

【納期限 7月31日(金)】

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 上・下水道・農業集落排水使用料
- 住宅使用料
- 児童福祉負担金

地域おこし協力隊が、

田澤 陽子 (たざわ ようこ) さん 埼玉県 川越市出身

やってきた!



6月より「地域おこし協力隊」※としてステキな女性が会津坂下町に移住してくれました!



東京の企業でWEBディレクターとして依頼者の想いに沿うようなホームページづくりを行ってきた経歴を持つ田澤さん。抜群のセンスを発揮して、会津坂下町の物産品のコーディネーターやPRに意欲を燃やしています。そんなバイタリティーあふれる田澤さんに地域おこし協力隊としての目標や会津坂下町の魅力についてインタビューしました。彼女の想いを紹介します。

●会津坂下町を選んだきっかけは何ですか?

「自然、水や米、酒がおいしい。なにより人が温かいから」

私が会津に初めて来たのは2年前です。会津の日本酒が好きで初めて会津を訪れたときに、自然豊かで水やお米がおいしいこと、そのおいしい水やお米で醸した日本酒がとてもおいしいこと、なにより会津の人々の心温かさに触れて会津が大好きになりました。

会津坂下町を知ったのは、曙酒造さんの新酒呑みきりイベントで訪れたのがきっかけです。懐かしさを感じる酒蔵や味噌蔵が立ち並び、馬肉料理や蕎麦などの土地柄を生かした名産品にも惹かれていつか住みたいと思いました。



<道の駅 あいづ>

●会津坂下町地域おこし協力隊として、やっていきたいことは何ですか?

「会津坂下町の人と都市の人を結びたい」

大好きな会津坂下町を知ってほしい。来てほしい。坂下の良さを伝えたい。交流人口を増やしたいし、町のよさ、ストーリーを多くの人に広めていきたい。そのためにWEBや紙媒体での情報発信、イベント企画、町の物産品のPRや販促活動、6次化商品開発やブランディング、古民家を再利用したカフェや日本酒バー、ゲストハウスづくりなどやりたいことがたくさんあります。まずは地域の人との交流を通して感じた会津坂下町のよさをFacebookや町役場のホームページなどで情報発信していきたいと思います。



<八幡コミュニティセンター>

●実際に会津坂下町に住んでみて、いかがでしたか?

「毎日新しい発見があり、楽しく充実しています」

私が所属する町役場産業課商工観光班は、活気あふれる楽しい職場です。プライベートでは山深い洲走の湯に行き、しっとりする泉質に感動しました。町の皆さまにも親切にいただき、ますます会津坂下町が好きになりました。今後は町の「たからもの」を探しにあちこちに取材に伺い、次号から本紙面にて紹介させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

※地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行している地域において、地域外の人材を誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民と地域住民の交流をもって、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。町外からの新しい視点による魅力の発見・地場産品の開発・販売・PR活動などの地域おこし支援を行います。

会津坂下町 Facebook (フェイスブック) で情報発信中

<http://www.facebook.com/town.aizubange.fukushima>



QRコード